

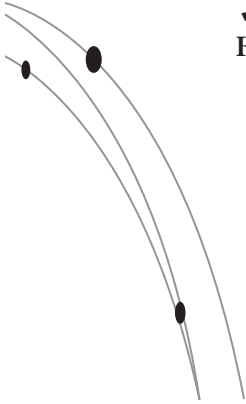
連載

フィールド・アイ Field Eye

フランクフルトから——②

東北大学 桑村裕美子

Yumiko Kuwamura



デジタル化と留學生活

10年以上前にドイツに研究滞在していた時と比べると、ドイツでは日常生活や働き方などの面でデジタル化が相当進んだ。今回はドイツでのデジタル化をめぐる私の経験を、ドイツにおける外国人研究者の視点で書いていきたい。

1 手続のデジタル化

①行政手続

ドイツでは2017年施行の法律(Onlinezugangsgesetz)により、2022年末までに全市民に対し行政サービスへの電子的アクセスを可能にする義務が連邦や州、市などの自治体に課された。こうしてドイツでは、パンデミックを経て、ここ2、3年のうちに行政手続のデジタル化が急速に進んでいる。

外国人にとって最も重要な行政手続はビザの取得。日本人がドイツに90日を超えて滞在する場合、住所登録の後に現地でビザを申請する必要がある。フランクフルトでは、前回の留學時は外国人局に行き、その場で必要事項を記入し担当官が確認の上、ビザが即日発行された。しかし2022年頃から、一般的なデジタル化の要請とは別に戦争避難民や亡命者などの増加で外国人局の過重負担が指摘され、フランクフルトでは、担当官の対応業務の軽減・効率化のため2023年よりビザ申請が原則オンライン化された。

オンライン申請の際には滞在目的の分類と必要書類を正確に理解して送信する必要がある、外国人にとって作業は容易でない。担当官が目の前にいるのと異なりすぐに質問ができず、オンラインでの問い合わせに

ついても、外国人局での大量の未読メールの存在が指摘されていた。結局、私の場合は申請の完了までに2週間かかり、外国人局とのアPOINTはその1カ月後(この時仮の滞在許可証が発行された)、正式のビザの交付はそのさらに1カ月半後(申請から2カ月半後)であった。滞在許可証(仮のものでも可)がなければ銀行口座が開けないので、その間は非常に不便である。

②Deutschland-Ticket

次にデジタル化に伴う困難に直面したのはDeutschland-Ticketをめぐるものである。前回は触れたが、これはドイツ全土でバスや近距離鉄道が乗り放題となる月単位の定期購入チケットであり、連邦および州政府の財政支援の下、現在月49ユーロで販売されている。

Deutschland-Ticketはさまざまな販売主体が存在し、ドイツ鉄道(DB)はスマホのデジタルチケットとして販売している。ドイツ到着後、オンラインで申し込むとその日から使えた。しかし、便利だと思ったのも束の間、一週間後にスマホ上で突然チケットが消え、どこを探しても見つからない。慌てて中央駅のDBセンターに行き、状況を説明するも、「そんな話は聞いたことない」と言われ、別の担当部署の電話番号とメールアドレスを渡され、追い返される。しかし、その番号に何度かけてもつながらず、メールを何度書いても返事はない。ちなみにドイツでは改札がなく、チケットは検札の人が来た時に提示するシステムで、提示できない場合の反則金は60ユーロと高い。

そうこうしているうちに翌月になり、再びDeutschland-Ticketの購入を試みるも、今度は対応が遅れるというメールが送られ、何日待っても発券されない。この状況で上記の担当部署に電話をかけると、40分後ようやくつながり、「申込みの確認メールがDeutschland-Ticketと同等に扱われる」と言われた。しかし口頭のやり取りで何の保証もないため、市内の通常のチケット売り場に相談に行くと、プラスチック製のDeutschland-Ticketがあるとのこと。結局それを購入して毎日持ち歩いている。

ちなみに最初にDeutschland-Ticketを購入した時の支払い済みの49ユーロは後に返金され、翌月の申込み履歴もいつの間にか消え、新たに支払いを求められることはなかった。しかし、DBからは何のレスポンスもなく、対応には不満が残る。Deutschland-

Ticket の購入者は月1千万人以上に上り、DB は申込者数の急増によりシステムがダウン。問い合わせ窓口は人手不足もあって対応能力のキャパシティを超えたようである。

デジタル化は無駄な時間を省き生活を効率化するものであるはずが、問題が起きるとアナログの時よりも解決に時間がかかり、ストレスが大きい。日本だけでなくドイツでも、デジタル社会へのスムーズな移行には課題が多そうである。

2 街の様子

視点を変えて、街の様子をみてみよう。

フランクフルトはドイツの金融の中心地であり、ドイツ銀行 (Deutsche Bank)、コメルツ銀行 (Commerzbank) などの国際銀行の本社が位置し、以前は支店が街中にあった。しかし、ドイツ銀行は2021年にドイツ全土で約100の支店を閉鎖し、フランクフルトでも9つの支店を閉めた。またコメルツ銀行は、ごく一部を除いてフランクフルト市内中心部の支店の窓口を立入禁止にし、ATMの設置場所のみ利用可能にしている。

近年ドイツではオンラインバンキングが普及。スーパーなどでの支払いもカード決済が主流であり、現金がなくとも困らない。ドイツ銀行によると、顧客の半数は銀行に行くのが年に1回であり、銀行はコストカットのために支店の統廃合を進めている。

またフランクフルトでは、中心部の繁華街に当たり前のようにあったカールシュタット (Karstadt) やカウフホーフ (Kaufhof) といった大型百貨店が、2023年から2024年初めにかけて閉店を発表した (カウフホーフはその後新たな投資家の下でフランクフルト店舗の閉店を免れたが、破産公表後2024年8月までにドイツ全土で16の店舗を閉鎖)。日常生活がコロナ前に完全に戻った現在でもネット販売が優勢であり、店舗販売中心の会社の業績は厳しい。このような事情で、フランクフルトでは最近、店舗閉鎖後の空きスペースが目立つ。

異国の文化や人々の生活のありようを学びたいと思ってドイツに来た身としては、生活の大部分がオンライン化されていく様子は味気ない。このままデジタル化が進んでいけば、その国の伝統や独自性はどのような形で残るのだろうか——日本にいた時にはあまり考えたことがなかった、こうした問いが浮かんでくる。

3 大学の様子

最後に大学の様子はというと、フランクフルト・ゲーテ大学の場合、授業は完全に対面に戻っているが、大学の研究室は人がまばらで閑散としている。ドイツの大学では教授ごとに秘書が一人、研究助手 (Wissenschaftliche Mitarbeiter 博士論文執筆者)、学部生のアシスタント (Studentische Hilfskräfte) がそれぞれ複数人配置されるのが通常であり、以前は毎日彼らと話してドイツ語を学んだり、大学の実情を聞いたりしていた。

10年前とは異なるひっそりとした研究室の様子に戸惑い、理由を聞いてみると、現在勤務時間の50%まで在宅勤務が可能になっており、大部分が在宅勤務に従事しているという。

在宅勤務は通勤時間を省き、私生活との両立を可能にする働き方であり、ドイツはデジタル化の進展を受けてその普及に力を入れている (2023年は全就業者の23.5%が自宅で就労。コロナ前の2019年は12.8%)。現在は日本と同様に特別な法制度はなく、テレワークは使用者との合意に基づき実施されているが、2020年10月以降、労働者にテレワークの権利 (年に24日。一定の場合には使用者の拒否権付き) を定める法案や、テレワークの実施に向けて使用者と協議する権利を定める法案が策定された (いわゆるモバイルワーク法 (Mobile Arbeit-Gesetz) の制定に向けた議論。2021年9月の政権交代後は立法化構想が一時ストップ)。

こうしたドイツの動向は興味深いのが、在宅勤務はコミュニケーション上の問題や従業員の孤独感を生じさせやすいという課題がある。外から来た外国人研究者にとっては、より一層、働き手のコミュニティに溶け込むのが難しく、学びの環境としては確実にハードルが上がったと感じる。

そもそも比較法を行う研究者が少ないドイツにおいて、新たに日本法に関心を持ってもらい、将来的に日独の共同研究につなげるには、日頃から対話を重ねて信頼関係を形成する必要がある。それをデジタル化の進んだ社会でどう実現するか。試行錯誤の日々である。

くわむら・ゆみこ 東北大学大学院法学研究科教授。著者に『労働者保護法の基礎と構造——法規制の柔軟化を契機とした日独比較法研究』(有斐閣、2017年)。労働法学専攻。